

漁業法(昭和24年法律第267号)第69条第1項の規定により、令和5年(2023年)9月1日、
檜山海区における漁業権の内容たる共同漁業及び区画漁業について、次のとおり免許した。
なお、当該漁業権の内容は、令和5年5月31日付け北海道告示第10850号のとおりである。

令和5年(2023年)9月1日

北海道知事 鈴木 直道

(共同漁業)

免許番号	漁業権者の住所及び氏名
檜海共第1号	爾志郡乙部町 ひやま漁業協同組合
檜海共第2号	同 同
檜海共第3号	同 同
檜海共第4号	同 同
檜海共第5号	同 同
檜海共第6号	同 同
檜海共第7号	同 同
檜海共第8号	同 同
檜海共第9号	同 同
檜海共第10号	同 同
檜海共第11号	同 同
檜海共第12号	同 同
檜海共第13号	同 同
檜海共第14号	同 同
檜海共第15号	同 同
檜海共第16号	同 同
檜海共第17号	同 同
檜海共第18号	同 同

(区画漁業)

免許番号	漁業権者の住所及び氏名
上国海区第1号	爾志郡乙部町 ひやま漁業協同組合
上国海区第2号	同 同
乙海区第1号	同 同
乙海区第2号	同 同
熊海区第1号	同 同
熊海区第2号	同 同
大海区第1号	同 同
大海区第2号	同 同
北海区第1号	同 同
北海区第2号	同 同
瀬海区第1号	同 同
瀬海区第2号	同 同
奥奥海区第1号	同 同
奥奥海区第2号	同 同
奥奥海区第3号	同 同
奥奥海区第4号	同 同
奥奥海区第5号	同 同
奥奥海区第6号	同 同
奥奥海区第7号	同 同
奥奥海区第8号	同 同
奥奥海区第9号	同 同